

幼保の一体化に向けての考え方 2010年3月11日

無藤 隆（白梅学園大学）

## 1. 幼保の一体化とは

一体化は次の三つの意味で必要ではないか。

### 1) 子どもを預かる場として

幼稚園では預かり保育という形で保育所に近づいている。

認定こども園も徐々に広がりつつある。

幼保ともに、地域の子どもとして生活をともにする場が必要である。

### 2) 幼児教育の施設として

幼稚園は本来、幼児教育施設であり、学校教育の始まりである。

保育所も保育所保育指針において、幼児教育施設として規定された。

幼保ともに小学校への連携・接続が求められている。

### 3) 保護者との連携の場として

保護者支援は幼保双方の課題となっている。

保護者に幼保の幼児教育の考え方を理解してもらうことが最も基本となる支援である。

就園前の段階から保護者への支援は始まる。

## 2. 一体化の試行としての認定こども園

### 1) 設立の趣旨

認定こども園は、保育所と幼稚園の機能の優れた部分を合わせたもの。

乳幼児保育と幼児教育と子育て支援を一体的に行う。

多様な保護者のニーズに対応するため、地域の実情に応じた柔軟な運用が可能となる。

### 2) 実践の結果として

幼保の伝統は互いに相当に異なる。

一体化の試みから新たな統合的な保育のあり方が生まれてきている。

幼児教育を進めると共に、乳児保育や長時間保育も可能にしている。

保育時間が柔軟に選べる点や就労にかかわらず利用できる点など、保護者の評判も高い。

### 3) 補助の再考が必要

会計処理等の簡便化が望まれる。

幼稚園にとって調理室の設置が資金的に困難がある。

可能な限り幼保間の補助や利用者負担の公平性を図る必要がある。

### 3. 保育サービスの質を確保する

#### 1) 保育の質は養護と教育の二つの面で確保されるべきである

保育は、子どもを安全に預かるとともに、幼児期にふさわしい子どもの学びを援助する働きを持つ。

保護者もまた、幼保を問わず、子どもの預かりとともに、幼児教育の質を高めることを望んでいる。

幼稚園は元々幼児教育のための施設であるが、保育所も保育所保育指針の改定により、養護と共に幼児教育の施設でもあるとされ、努力されるようになった。幼稚園は、養護の面も安全・安心を大切にすることで重視するようになった。幼保が相まって幼児教育を推進する。

#### 2) 幼児教育は家庭教育の格差を補う

幼児期の教育は家庭教育とともに行うものである。保護者に幼保の幼児教育の理解を図り、連携の意義を実現する。

経済格差が家庭教育の質の違いを生み、それが小学校教育の学力の格差につながるが見いだされてきている。それを補う意味でも、幼児教育施設の教育的な意義は大きい。

幼保各々において、経済格差は大きい(平均世帯収入は今はやや保育所が幼稚園より高い傾向にあるが、格差は幅は保育所の方がより大きい)。幼保いずれにおいても一層の質の向上により、どの子どもにも一定水準の幼児期の教育が確保されるようにすべきだ。

#### 3) 保育は専門性を要する業務である

養護と教育の双方の質を確保するには専門性の高い保育者が必要となる。

保護者と連携するには保護者以上の幼児期の教育への識見が必要である。

特に幼児への教育は遊びを通して学びを実現するものであり、独自の技量を必要とする。

専門性は絶えざる研修により確保され、高めていける。

### 4. 小学校教育の基盤を作る幼児教育とは

#### 1) 幼児教育の原理は無自覚の学びにある

楽しいこと。

身の回りのすべてについて知ること。

作り出すこと。

集中すること。

#### 2) 幼児教育の方法は環境を通しての保育にある

安心していられる。居場所を作ること。保育者との信頼関係。

やってみせる。保育者の振る舞いが重要。

ものを置いて、誘発する。環境設定が基本。  
仲間同士で高め合う。子ども集団の持つ教育力。

3) 小学校教育の原理は自覚的な学びにある

集中性：時間が来たら、気持ちを切り替え、集中する。  
課題性：与えられた課題を自分の課題として取り組む。  
目的志向性：目当てを持って、追究する。  
言語性：いろいろな発言を結びつけて言葉にして考える。  
自覚性：自分の学んでいることを自覚して、計画的に学習活動を行う。

4) 小学校に向けて「学びの基礎力」を育てる

興味：何についても興味を持って関わろうとする態度。  
自己統制：集中を持続する力。  
目的を持って行動するために、気持ちを調整する力。  
粘り強く取り組み、つまりいたら工夫する力。  
協同：仲間と協同して目的を達成する力。

5) 幼児期の終わりまでに可能としたい主な活動とは

身体のだの部位も柔軟に動かす活動。運動遊び。  
共通の目的を持って協力する活動。協同的学び。  
思いやりを抱いて、助け合う活動。道徳性の芽生え。  
決まりを守り、気持ちを調整する。規範意識の芽生え。  
物事に好奇心・探求心を持ち、気づきを言葉にすること。思考力の芽生え。  
言葉を使って話し合う活動。言葉による伝え合い。  
感じたこと・思ったことを表現し、それを見直すこと。表現力の芽生え。

6) 5領域に根を張って教科へと育っていく

国語：体験を元に言葉でやりとりする。絵本を見る・読む。言葉遊びをする。考えや感じを言葉にする。

算数：遊びや生活の中で数える。積み木などを通して立体的図形感覚を養う。

生活科：目当てを持って活動に取り組み、気づいたことを言葉にする。

体育：運動遊びを通して、身体諸部位を柔軟にバランスよく動かせる。

音楽：好きな歌を歌う。楽器を体験する。音に敏感になる。

図工：絵を描いたり、造形活動を行う。遊びのためにものを作り、組み立てる。作ろうと思うものを構想し、工夫する。

道徳：決まりを分かり、それに合わせて、自分のやりたいことを回り道して実現する。他の人の困った様子が分かり、思いやりを抱き、助け合う。